

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与額と期限 (注2)	署名日 (勅令の日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
アフガニスタン	アフガニスタン・イスラム共和国における「マザリシャリフ市内環状道路整備計画」のための贈与に関する日本国政府とアフガニスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	アフガニスタン・イスラム共和国における「マザリシャリフ市内環状道路整備計画」の実施に必要な生産物及び役務の購入に必要な資金の贈与	1,751,000千円 -----	H22.3.22 アフガニスタン (同日)	日本側 廣木重之在アフガニスタン大使・サルメイ・ラスニール外務大臣	H22.4.8 184号
アフガニスタン	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	700,000千円 H23.9.30まで	H22.3.22 アフガニスタン (同日)	日本側 廣木重之在アフガニスタン大使・サルメイ・ラスニール外務大臣	H22.4.8 185号
アフガニスタン	アフガニスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	アフガニスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	56,000千円 H24.3.31まで	H22.3.22 アフガニスタン (同日)	日本側 廣木重之在アフガニスタン大使・サルメイ・ラスニール外務大臣	H22.4.8 186号
アフガニスタン	アフガニスタン・イスラム共和国政府とアフガニスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	アフガニスタンの経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金を贈与すること。	1,600,000千円 -----	H22.3.22 アフガニスタン (同日)	日本側 廣木重之在アフガニスタン大使・サルメイ・ラスニール外務大臣	H22.4.8 187号
アフガニスタン	アフガニスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	アフガニスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	2,572,000千円 H27.12.31まで	H22.10.4 アフガニスタン (同日)	日本側 廣木重之在アフガニスタン大使・サルメイ・ラスニール外務大臣	H22.10.19 448号
アフガニスタン	アフガニスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	アフガニスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	672,000千円 -----	H22.10.4 アフガニスタン (同日)	日本側 廣木重之在アフガニスタン大使・サルメイ・ラスニール外務大臣	H22.10.19 449号
アフガニスタン	アフガニスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	アフガニスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	2,643,000千円 H25.10.31まで	H22.12.12 アフガニスタン (同日)	日本側 廣木重之在アフガニスタン大使・サルメイ・ラスニール外務大臣	H22.12.27 526号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。